

## 令和7年度インターネットパトロール事務作業委託評価選定基準

本プロポーザルは、以下に記載する評価項目の合計点（75点×4人＝300点満点）により、評価を行う。

| 評価項目                      | 視点   | 配点  |
|---------------------------|--|-----|
| 1. 企画に対する評価               |  | 30点 |
| 人権施策                      | 企画提案の内容が、「相模原市人権尊重のまちづくり条例」に基づく本市の人権施策の趣旨を踏まえたものとなっているか。 | 15点 |
| 負担軽減                      | 企画提案の内容が、市の事務負担軽減を含め、条例の効率的・効果的な運用につながるものとなっているか。        | 15点 |
| 2. 業務実施に必要な専門的知見・技術に対する評価 |  | 15点 |
| 知見・技術                     | 効率的・効果的な業務実施に必要な知見や技術を保有しているか。                           | 10点 |
| 精度向上                      | 委託期間を通して、検索結果の報告の精度向上が期待できるか。                            | 5点  |
| 3. 実施体制に対する評価             |  | 5点  |
| 実施体制                      | 適切な体制・人員配置がされているか。                                       | 5点  |
| 4. 実施計画に対する評価             |  | 5点  |
| 実施計画                      | 計画した事業の実施可能性及び持続性はあるか。                                   | 5点  |
| 5. 費用対効果に対する評価            |  | 5点  |
| 費用対効果                     | 企画提案に見合った適正な見積金額であるか。                                    | 5点  |
| 6. 実績に対する評価               |  | 5点  |
| 実績                        | 他の官公庁等での実績が十分あるか。  | 5点  |
| 7. プレゼンテーションに対する評価        |  | 10点 |
| 表現力                       | プレゼンテーションや企画提案書の内容が分かりやすく、説得力があるか                        | 5点  |
| 意欲・姿勢                     | 本業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか                                 | 5点  |